

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 20 日

評価対象事業		評価者	商工課長 角田 如生	
市民-21	商店街振興事業	☒ 自治事務	主管課	商工課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	6-(1) 産業振興	施策の方針	6-(1)-②商工業振興の充実

1 事業の目的

対象	商店街団体
意図	商店街団体が行う各種事業に対して支援を行い、商店街の活性化を図るため。
効果	地域産業を振興し、雇用の創出と税収の確保を図る。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

・専門家の助言を必要とする商店街団体に対してアドバイザーを派遣する事業は、商店街団体から申請がなかった。	
・鎌倉市商店街連合会の組織強化と活性化を支援した。	
・商店街団体の街路灯及び電飾アーチの電気料金の一部を助成した。	
・商店街団体が実施する売上の増加が見込まれる事業、地域住民との交流が見込まれる事業等に要する経費の一部を助成した。	
・商店街団体が実施する共同施設の設置に要する経費の一部を助成した。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	商店街アドバイザー派遣事業	商店街アドバイザー謝礼	商店街アドバイザー派遣回数(回)	0 / 7		5	0.00%
				0 / 175		125	
02	鎌倉市商店街連合会との連携	商店街連合会補助金	市内商店会の会員店舗数の合計(店舗)	1,736 / 2,491		2,491	69.69%
				1,710 / 1,710		1,710	
03	商店街街路灯等維持管理費助成事業	商店街街路灯等維持管理費補助金	対象街路灯数(本)	814 / 814		814	100.00%
				4,298 / 5,500		6,300	
04	商店街活性化事業費助成事業	商店街活性化事業費補助金	商店街活性化事業に申請した商店会数(団体)	17 / 21		20	80.95%
				4,590 / 7,119		9,294	
05	商店街共同施設設置費助成事業	商店街共同施設設置費補助金	商店街共同施設設置助成事業に申請した商店会数(団体)	4 / 4		10	100.00%
				5,786 / 6,439		7,412	
06				/			
				/			
07				/			
				/			
08				/			
				/			
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	10597 /			
			一般財源	5,787 / 20,943		24,841	
		事業費の合計(千円)		16,384 / 20,943		24,841	
		人件費(千円)		7,079		7,683	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
会計年度任用職員	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	商店街アドバイザー派遣事業	指標: 商店街アドバイザー派遣回数(回) 指標分析・目標未達の理由: 利用の要望はあるものの、実際の派遣申請はなかった。	各商店街が抱える課題を自ら解決してもらうため、専門家の助言を必要とする商店会の求めに応じてアドバイザーを派遣することで、商店街の活性化に寄与した。	商店街の課題解決へ活用してもらえよう、活用事例を紹介するなどきめ細かく周知を行う。
02	鎌倉市商店街連合会との連携	指標: 市内商店街団体の加盟店舗数の合計(店舗) 指標分析・目標未達の理由: 店舗の入れ替え(撤退・新規出店)により、商店会に入会しない新規出店店舗が多くなったことが考えられる。	商店街の近代化と経営の合理化の推進を目的とする鎌倉市商店街連合会に対し、その運営費及び事業費の支援を行うことにより、商業の振興に寄与した。	会員数の減少傾向が続いていることから、商店街加入促進の取り組みについて、商店街連合会と協議検討していく必要がある。
03	商店街街路灯等維持管理費助成事業	指標: 対象街路灯数(本) 指標分析: 物価高騰による影響を勘案し、その費用の負担軽減を目的に電気料金の半額を補助したことで、目標を達成した。	各商店会が支払った前年度分の街路灯及びアーチに係る電気料金を算定根拠として、電気料金の半額を助成することで、商店会の活性化及び地域の防犯に寄与した。	商店会の会員数減少により、街路灯の維持に対する負担感が増している。このことから、令和6年度に改正した商店街共同施設設置費助成制度を周知し、街路灯の適切な管理・運営を促していく。
04	商店街活性化事業費助成事業	指標: 商店街活性化事業に申請した商店会数(団体) 指標分析: 事業費の捻出が難しい等により実施を見送った商店会があり、予定の利用数に達することができなかった。	商店街団体が実施するソフト事業等に対する事業経費等を補助することにより、商店街のにぎわいの創出と地域商業の活性化に寄与した。	商店街団体への加盟促進に寄与する制度とするため、商店街連合会等と協議検討していく必要がある。
05	商店街共同施設設置費助成事業	指標: 商店街共同施設設置費助成事業に申請した商店会数(団体) 指標分析・目標未達の理由: 商店街団体との調整を行い、予定通り、事業の実施をした。	鎌倉市商店街及び鎌倉市商店街連合会に加盟している商店街団体が設置する共同施設に要する経費を補助し、魅力ある商店街づくりの支援と、中小商業の振興に寄与した。	事業費の高騰や街路灯の管理への負担増の声を受け、令和6年度に補助率を引き上げるとともに、補助メニューを拡充した。また、商店街の空地又は空き店舗の活用を促進するため、商店街空き店舗等活用事業費補助制度を統合した。
06	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-1 負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】

☐ 拡充

☐ 改善・変更

☒ 現状維持

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

商店街にかかる各種事業に対して、地域の特性を生かした商店街づくりや地域コミュニティの継続のための商店会会員数の維持等を実現するための支援を行うことにより、引き続き、まちの活性化と地域産業の振興を図る。

また、商店街空き店舗活用事業費補助金を共同施設設置費補助金に統合するとともに、補助率及び補助メニューの拡充を行っており、補助事業の活用を促すことで商店会の活動継続を支援していく。

さらに、鎌倉市商店街連合会と連携して、補助制度の見直しなど、商店街団体の加盟店舗数を増やすための検討を進める。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	市内商店街団体の加盟店舗数の合計						単位	店舗
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
鎌倉市商店街連合会は市内商店街団体の 連合組織であり、その構成員である会 員店舗数の把握によって補助金の効果 を図るため。 >令和5年度以降の目標値は鎌倉市商 工業振興計画の主要KPIの目標値とした。	目標値	1,924	1,924	1,924	2,491	2,491	2,491	
	実績値	1,924	1,894	1,802	1,736	1,736		
	達成率	100%	98%	94%	70%			

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	商店街街路灯のLED化率(%)							
団体名	鎌倉市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	三浦市		
他市実績	80.9%	95.1%	94.0%	82.6%	85.3%	100.0%		

当該事業実施に伴う
他市比較に関する考え方

LED化に活用可能な補助制度を拡充したため、各商店会へ周知し、計画的に改修を促していく。